しまね 9月定例会 県議会だより

経済対策161億円を含む 総額208億円の補正予算を可決

島根県議会9月定例会は、9月8日から10月7日までの30日間、開催されました。

初日、絲原議長は、冒頭のあいさつで、公益社団法人国土緑化推進機構の理事会において、平成32年に開催される第71回全国植樹祭を、島根県で開催することが内定しました。昭和46年4月に大田市三瓶山北の原において開催されて以来、49年ぶりに開かれるものであり、県議会としても執行部と一体となって全国植樹祭の開催を県民に広く周知し、大会の気運を盛り上げていきたいと述べました。

また、7月の第24回参議院議員通常選挙において、憲政史上初めて合区による選挙が実施され、都道府県ごとに集約された地方の意見が国政に届けられなくなるという結果をもたらしました。8月に開催された中国5県議会及び中国四国9県議会の正副議長会議においても、合区を早急に解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能となる選挙制度を構築されるよう国に対して働きかけていくことが決定されたところであると述べました。

9月15日から27日にかけて行われた質問戦では、三江線問題や地域医療構想などについて、活発な論戦が繰り広げられました。

今定例会では、32件の知事提出議案と、9件の議員提出議案が可決等されました。

代表質問は、自由民主党島根県議会議員連盟を代表して大屋俊弘議員、民主県民クラブを代表して須山隆議員、一般質問は、生越俊一、平谷昭、尾村利成、洲浜繁達、吉野和彦、藤原常義、和田章一郎、高見康裕、細田重雄の9名の議員、一問一答質問は、田中明美、山本誉、吉田雅紀、園山繁、白石恵子、加藤勇、大国陽介、岩田浩岳、池田一、成相安信、遠藤力一、角智子の12名の議員によって行われました。

地域医療構想の考え方は

（知事）10年後に向けて適切な地域医療提供体制の構築を進める

代表質問

島根原発1号機炉後の核燃料税について

【問い】現行の島根県核燃料税条例では、島根原発1号機の廃止措置計画認可後は、1号機の核燃料税の出力割は課税できなくなるが、今後の対応は。

【答え】核燃料税は、県、立地市、周辺市が行う安全対策や防災対策等の財源確保のため原子炉を設置する電力会社に一定の負担を求めるもの。計画認可後も原子炉や使用済み核燃料が残っている等、引き続き安全対策等が必要。課税のあり方を中国電力と協議し、必要な条例改正など適切な対応をとる。

地域医療構想について

【問い】地域医療構想の策定にあたっては、地域での診療機能が維持されるよう十分に配慮する必要がある。構想（素案）の狙いと考え方を伺う。

【答え】全国一律の機械的な算定では、県全体の必要病床数は10年後に今より2200床、25％の減。この数値を参考値として、7つの2次医療圏ごとに医療機関、介護事業者、行政関係者が集まり、各地域の実情に応じた適切な医療提供体制の構築を検討しており、県としても構築の推進、調整を図る。

明確な財政見通しについて

【問い】決算剰余金の活用を明らかにした財政見通しについて考えを伺う。

【答え】公債費抑制を図るため、決算剰余金は引き続き県債の繰上償還に活用していきたいが、その後に作成する財政見通しに決算剰余金を活用していることを説明していなかった。今後報告する財政見通しでは決算剰余金を活用した繰上償還計画に明示し、わかりやすい形で計画作成して財政健全化に努める。

高校の再編成計画について

【問い】今後の県立高校の在り方について、単なる数あわせでなく街づくりの視点も踏まえ、どのような基本方針で取り組むか考えを伺う。

【答え】小さな拠点づくりの一環として中山間地域での教育機能をいかに確保するのか、移住・定住対策を進めるための教育の魅力化をどのように進めるのか、などの重要な論点について検討を深めていく。人口減少問題がより厳しい石見地域において、重要な論点を深めていくことで、地域の実情や課題に配慮した高校のあり方が見えてくると考える。

国立公園満喫プロジェクト推進に向けた知事の決意は

（知事）大山隠岐国立公園が、ナショナルパークとして評価されるよう、取り組んでいく

一般質問

国立公園満喫プロジェクトの推進について

【問い】大山隠岐国立公園がプロジェクトのモデル地域として選定された。観光立県を目指すのであれば、したたかな戦略と意気込みをもってこの事業に取り組んでいただきたいが、知事の決意を伺う。

【答え】自然の中で育まれた伝統文化や食などの優れた資源を、プロジェクトを機にさらに磨きをかけ、大山隠岐国立公園が世界水準のナショナルパークとして国内外の評価を得られるよう、国や地元市町村と一体となってしっかり取り組んでいく。

レスパイトケアについて

【問い】益田圏域におけるレスパイトケアの課題について、どう取り組むか考えを伺う。

【答え】重症難病患者のレスパイト入院について、県は当事者の方々と入院受け入れ病院との意思疎通を図る場を設け、今後も安心して療養生活を送れるよう努めたい。重症心身障がい児者の短期入所について、県は益田赤十字病院、重症心身障がい児者親の会、地元市町などの関係者で課題を共有し、受け入れの実現に向けて協議する場を持ちたい。

原発の耐震安全性・島根半島の地震性隆起について

【問い】地質学の専門家は「島根半島の海岸線には、ここ数千年以内に地震に伴って隆起した海食微地形が分布しており、科学的な解明が必要」と指摘している。地震性隆起事象の解明は急務の課題と考えるが、どうか。

【答え】頂いた意見は、原子力規制庁に情報提供したところである。活断層や地質構造などの調査は、原発の耐震安全性を確保する上で重要であり、原子力規制委員会には、専門的な立場から厳格に審査していただくことが必要である。

看護職員の確保対策について

【問い】県西部や中山間地域の看護職員確保の危機感の認識および看護職員不足の解消のための取り組みについて伺う。

【答え】充足率が県全体に比べて低いことや募集してもなかなか応募がないことなどから危機的な状況と認識。今年度から創設した県看護学生修学資金の過疎地域・離島枠や、県立大学看護学部が来年度入学生から実施する予定の中山間地域の高校等を対象とした推薦入試の地域特別枠の新設などにより不足が解消されるよう取り組む。

発達障害者支援法の改正について

【問い】法改正の理念の一つである切れ目のない支援を充実するために、どのように取り組む考えなのか伺う。

【答え】発達障害者支援法が施行され10年が経過し、支援は着実に進展しているものの、支援が不十分な分野も判明してきている。今回の法改正に伴い、医療・保健・福祉、教育の専門家で組織する委員会で支援体制を検討しており、関係機関の連携を一層強化し支援機能の充実に向けた具体的な検討をしていく。

保健所とホテル・旅館業界のノロウイルスの対応について

【問い】ノロウイルス発生の場合の県への届出義務や保健所の対応、報道基準について伺う。

【答え】ノロウイルスを原因とする食中毒又は感染症の場合があるが、届出義務があるのは食中毒を診察した医師のみである。食中毒の場合は営業停止等の行政処分を行い、再発防止を指導し、原因となった施設名等を公表する。感染症の場合は2次感染防止を中心に指導し、公衆衛生上公表すべきと判断する場合を除き、施設名等は原則公表しない。

石見神楽の振興について

【問い】石見地域の振興策の一つである、石見神楽を核とした観光誘客事業は高く評価するが、首都圏での石見神楽の認知度は非常に低い。オペラ「石見銀山」東京公演が計画されているが、東京での認知度を上げるために、積極的に支援すべきではないか。

【答え】市民主体の企画による石見神楽とオペラの共演が、来年、大田市と東京で上演される予定。今後、観光面でどのような支援ができるのか、大田市とも相談しながら検討していく。

公共サービスと費用対効果について

【問い】公共サービスの提供において、費用対効果の議論が先行することが許されるならば、過疎地や中山間地域が大部分を占める島根県では、生活に必要なサービスが保障されないことになってしまうのではないかと強い危機感を持っている。知事の考えを伺う。

【答え】採算性の確保が難しい公共サービスは、費用対効果だけでなく、できるだけ多くの関係者の納得が得られるような形で提供されることが望ましいと考える。

隠岐牛突き事業について

【問い】後鳥羽院御配流800年記念隠岐牛突き大会を成功に導くため、隠岐支庁など県の積極的な協力をお願いしたい。

【答え】既に第1回準備会が開催され、隠岐支庁も参加している。県としては、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど隠岐の魅力を生かした観光振興を進めている。今後、事業やその準備において隠岐支庁を県の窓口とし、関係者と連携しながら、支援できる態勢を整え、牛突き800年祭の成功に向けてしっかりと支援を考えたい。

耕作不利条件にある農地の維持は

（知事）集落営農の法人化を進め、農村、農地を守っていく

一問一答

農地の集積について

【問い】農地の集積は、農業を、集落を維持していくため中山間地域にこそ有効であると思うが、耕作不利条件にある農地の維持についてどうあるべきか考えを伺う。

【答え】農地を借り受け、継続的に農地を維持管理する集落営農の法人化を進めることが大事であり、その中で、稲を飼料として利用するWCSや水田放牧など手間のかからない管理も取り入れて、農地の荒廃防止に取り組み、中山間地域の農村、農地を守っていく考えである。

公共交通の維持・存続に向けた県の姿勢と取り組みについて

【問い】三江線の廃止は受け入れがたいと示すべきではないか。また鉄道事業法などの法律に問題があることを示し、改正を求める声を上げるべきと考えるがどうか。

【答え】期成同盟会において検討された結果でありご理解いただきたい。また現行の鉄道事業法では1年前までに届け出をすれば廃止できる制度になっている。改正することが可能かは現時点で不明だが、国としてどのような対応ができるか国交省等と意見交換をしていきたい。

複式学級への支援について

【問い】複式学級がある学校は、教員、児童ともに負担が大きい。その中で、特別な支援が必要な児童について、教員資格のない人を支援員にして対応するなど、自治体は独自の支援策を講じている。このことについての考えを伺う。

【答え】国が措置する通級指導のための教員加配に加え、本県独自の「にこにこサポート事業」で、非常勤講師を配置している。学校運営上の重要な課題と位置づけ、今後、市町村と一層連携して対応していく。

麻疹の感染拡大について

【問い】麻疹の感染力は空気感染するためインフルエンザの10倍と言われる。有効な治療薬はなく予防接種が唯一の対策であり、ワクチンの接種を徹底する必要があるのでは。

【答え】麻疹の免疫には2回の予防接種が有効であり、過去1回の接種を受けた20歳代後半から30歳代には免疫保持が不十分で感染が拡大するおそれがある。県としては幼児、児童を対象とした公的予防接種の確実な実施に加え、ワクチンの確保を図り成人の接種勧奨につとめたい。

スクールセクハラの再発防止対策について

【問い】スクールセクハラ事案が後を絶たない。事案が発生した市教委、当事者の教師が「セクハラ研修は他人事と捉えている」「印象に残ってない」と語っている。実効性のある研修にするための改善策を伺う。

【答え】研修の実施状況を調査し、参加型研修等効果的な事例を学校現場へフィードバックする。また、専門性の高い講師を招いて事例検討等を行ったり、特別権力関係について認識を深める研修を実施するなど、内容を充実させる。

中小企業・小規模企業の振興について

【問い】最低賃金の改定により、県内企業に与える影響について、特に発注企業に対して、下請け中小企業が賃上げできるよう要請すべきであると考えるが、どうか。

【答え】発注企業と下請企業間での賃上げ分の取引価格への反映については、基本的には当事者間の話し合いや合意で決まっていくものであるが、県としても、最低賃金の引き上げ等の県内中小企業の影響について、状況を把握し、どういう対応が必要なのか検討していきたい。

保育士の配置基準改善について

【問い】保育の質の向上、保育士の労働環境の改善を図る上で保育士配置の充実は有効な手だてであり、中でも、1歳児の配置基準の改善を求める声は大きい。保育現場の負担軽減とともに災害時の避難等、子どもの命、安全にもかかわる問題であり、県として支援策の実施、具体化を真剣に検討すべき。

【答え】指摘の通りだと思うが、保育の制度設計は基本的に国が責任を持って行うこと。しっかりと国に対して意見を伝えていく。

参議院選挙の合区について

【問い】7月に憲政史上初めて合区の参議院議員選挙が行われた。知事は合区について反対の立場であると認識をしているが、今後具体的にどのようなアクションをとっていかれるのか。

【答え】これまでも合区の導入は問題があると指摘をしている。公職選挙法では、平成31年の参議院議員選挙に向けて、選挙制度の抜本的な見直しを行い、必ず結論を得るとされている。引き続き全国知事会などを通じて、国会に働きかけを行っていく。

私立高校について

【問い】私立高校を伸ばすことが島根の発展につながると確信しているが、私立高校に対し、県はどのような支援をしているのか伺う。

【答え】本年度から、専任の室長を配置し、地方創生の取り組みに機動的に対応するほか、新たに教育委員会の教員8名に併任発令をし、私立学校に対して教育の専門的な知識が助言できる体制とした。また、教育委員会のさまざまな情報がスピーディーに私立高校にも伝わるよう、これからも臨んでいきたい。

農業問題について

【問い】認定農業者、認定農業法人の経営状況把握アンケート結果は、どの様なものであったか、今後どう役立てるのか伺う。

【答え】今後の経営方針は、法人経営体の69％、個人経営体の36％が事業拡大の意欲がある。また、経営上の課題は、個人、法人ともに生産技術の強化、人材の確保育成、販売力などが上位を占めた。今後、法人経営体による雇用労働力の確保の志向があり、新規就農希望者の雇用の受け皿などとして期待できる。

手話言語条例の制定について

【問い】全国の自治体全ての議会が手話言語法の制定を求める意見書を国に提出しているが、実現していない。島根県で手話言語条例を制定することが法制定の後押しになると考えるが、条例制定についての見解を伺う。

【答え】手話を使って意思疎通ができる環境を整備するため、施策を進める根拠となる手話言語法の制定が必要と考える。手話言語条例の制定については、国の法整備の動向などをよく注視し、議会ともよく相談していきたい。

保育の充実について

【問い】幼児期における保育と教育の質の向上は、保育所や幼稚園を一体的に支援できる体制が必要だと思うが、考えを伺う。

【答え】乳幼児期は生涯の人間形成の基礎が培われる大切な時期であることから、保育所や幼稚園等で保育、教育の質の向上を図ることは重要である。他県の先進事例も参考にしながら、教育と保育部門の一層の連携強化を図るために関係団体等の意見も聞きながら、今後一層の充実に向けた研究を進めていきたい。

議員から提案された9件の意見書を可決しました

①参議院選挙における合区の解消を求める意見書
②地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
③地方の社会資本整備の促進を求める意見書
④保育施策の充実を求める意見書
⑤災害ボランティア活動への支援を求める意見書
⑥竹島の領有権に係る国際司法裁判所への単独提訴・有効な対策を求める意見書
⑦介護・福祉人材の確保に関する意見書
⑧民泊の法制化に関する意見書
⑨「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に係る意見書

※意見書の全文は、島根県議会ホームページ（http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/）で見ることができます。

9月定例会で可決等された議案

知事提出議案（32件）

◇平成28年度一般会計補正予算案など予算案（18件）
◇条例案（5件）
　▽特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例
　▽その他4件
◇一般事件案（9件）
　▽県の行う建設事業に対する市町村の負担について
　▽その他8件

議員提出議案（9件）

◇意見書（9件）
　▽参議院選挙における合区の解消を求める意見書▽その他8件

9月補正予算の概要

- ●公共事業（11億1300万円）
- ●医療・介護サービスの提供体制の整備（8億8600万円）
- ●定住の推進、若年未就業者就職の促進（5900万円）
- ●経済対策分（161億円）
  - ・公共事業（121億8600万円）
  - ・林業・木材産業の成長基盤づくり（15億円）
  - ・社会福祉施設等の整備（5億6700万円）

9月補正後の一般会計予算額は5，415億円になります

用語解説

○代表質問
議員が交渉会派（注）を代表して行う質問。
注）島根県議会の場合、3人以上の議員が所属する会派

○一般質問
議員が個人として行う質問。

○一問一答質問
議員が個人として行う質問。質問項目ごとに質問し、その都度、答弁を行う。

県議会からのお知らせ
●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課（☎ 0852−22−5848　FAX 0852−22−5657）まで
●島根県議会のホーム-ページ（ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ ）で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホーム-ページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課（ ☎ 0852−22−6408　FAX 0852−22−5273　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp ）まで